

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(令和6年12月20日時点)

(単位:千円)

| No. | 交付対象事業の名称         | 経済対策との関係        | 推奨事業メニュー                        | 所管                  |                | A<br>総事業費 | B<br>交付対象経費 | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業の対象(交付対象者, 対象施設等)   | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|-------------------|-----------------|---------------------------------|---------------------|----------------|-----------|-------------|--|------|------|
|     |                   |                 |                                 |                     |                |           |             |  |      |      |
| 1   | 地域公共交通燃料油価格高騰対策事業 | I. 物価高から国民生活を守る | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援         | 総合政策部<br>観光・文化スポーツ部 | 交通政策課<br>PR観光課 | 469,545   | 469,545     | ①燃料油価格高騰により厳しい経営環境にある各交通事業者・トラック運送事業者に対し、燃料油購入の負担軽減を行い、引き続き事業継続がなされるよう支援金を交付する。<br>②燃料費<br>③バス：66,432千円(64,000円×1,038台)<br>タクシー：51,577千円<br>(オートガス車：14,000円×2,580台／ガソリン車：29,000円×533台)<br>代行：6,496千円(14,000円×464台)<br>トラック：202,088千円<br>(大型車：14,000円×9,480台／中型車：10,000円×5,394台／小型車：8,000円×1,470台／軽貨物1,000円×3,668台)<br>航路：78,000千円<br>(各航路の燃料高騰相当額から、国支援相当額及びBAF効果を差し引いた残額等について支援)<br>業務委託費：28,984千円<br>④路線バス運行事業者／タクシー事業者<br>代行業者／トラック運送事業者／航路事業者<br><br>【貸切バス事業者支援事業】<br>①燃料油価格高騰により厳しい経営環境にある貸切バス事業者に対し、燃料油購入の負担軽減を行い、引き続き事業継続がなされるよう支援する。<br>②委託料、補助金<br>③委託料6,638千円、補助金29,330千円(35,000円×838台)<br>④貸切バス事業者<br>※令和6年3月1日から令和6年7月31日(予定)までの期間に実際に走行した距離に応じて、軽油価格上昇分の費用を助成。<br>※国の方針に応じて、上限額や期間が変更 | R6.4 | R6.7 |
| 2   | 鹿児島県特別高圧受電事業者支援事業 | I. 物価高から国民生活を守る | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 商工労働水産部             | 産業立地課          | 114,975   | 114,975     | ①特別高圧で受電する事業所の電気料金への支援を行うことで、原油価格・物価高騰等の影響を受ける電力使用量が特に多い県内事業者の負担軽減を図る。<br>②特別高圧で受電する事業所の電気料金への補助<br>③1月あたりの電力需要量見込：(1,683,000kWh(本県の2024年の特別高圧電気年間総需要量)-150,000,000kWh(官公庁・医療機関分))／12=<br>127,750,000kWh(1月当たりの電気使用量)<br>127,750,000kWh×0.6円(4月分支援単価)+127,750,000kWh×0.3円(5月分支援単価)=114,975千円(補助金)<br>④特別高圧を受電し県内に事業所を有する企業(大企業・中小企業は問わず、いずれも対象とする。)  | R6.7 | R6.9 |

(単位:千円)

| No. | 交付対象事業の名称              | 経済対策との関係       | 推奨事業メニュー                           | 所管      |            | A<br>総事業費 | B<br>交付対象経費 | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業の対象(交付対象者、対象施設等)  | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------|----------------|------------------------------------|---------|------------|-----------|-------------|--|------|------|
|     |                        |                |                                    |         |            |           |             |  |      |      |
| 3   | LPガス使用世帯等支援事業(物価高騰対策分) | I.物価高から国民生活を守る | ③消費下支え等を通じた生活者支援                   | 商工労働水産部 | エネルギー対策課   | 220,500   | 220,500     | ①LPガス価格が高止まりで推移している状況に鑑み、値引き期間を延長することにより、価格高騰により増大する一般家庭等の負担を軽減し、県民への安定的なエネルギー供給を維持する。<br>②補助金<br>③補助金220,500千円<br>・令和6年4月使用分<br>300円(1世帯当たり1か月の支援単価)×約49万世帯(県全体の使用世帯等数)×1か月(期間R6.4)=147,000千円<br>・令和6年5月使用分<br>150円(1世帯当たり1か月の支援単価)×約49万世帯(県全体の使用世帯等数)×1か月(期間R6.5)=73,500千円<br>④LPガス販売事業者<br>※実質的な支援対象者:LPガスを使用する一般家庭等  | R6.4 | R6.8 |
| 4   | 医療機関物価高騰対策支援事業         | I.物価高から国民生活を守る | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 保健福祉部   | 保健医療福祉課    | 128,776   | 128,776     | ①目的・効果<br>食事提供に必要な食材費や光熱水費の高騰等により、国が定める公定価格等により経営を行う医療機関に大きな影響が生じ、厳しい経営を強いられていることから、物価高の影響を反映した診療報酬改定がなされるまでの間、医療機関の負担を軽減するために給付金を支給する。<br>②交付金を充当する経費内容<br>給付金、事業委託料、事務費<br>③【食材費】115,325千円<br>【特別高圧電力】1,495千円<br>【LPガス】10,113千円<br>【事業委託料、事務費】1,843千円<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)<br>・食材高騰に対する支援<br>入院患者への食事提供を行う医療機関<br>・特別高圧電力受電施設への支援<br>特別高圧電力で受電する医療機関<br>・LPガス使用施設への支援<br>LPガスを使用する医療機関 | R6.4 | R7.3 |
| 5   | 介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業   | I.物価高から国民生活を守る | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 保健福祉部   | 高齢者生き生き推進課 | 7,441     | 7,441       | ①物価高騰の影響を受け厳しい経営環境に置かれている介護サービス施設等が、安心・安全で質の高いサービスを提供し、安定的な運営を行えるようLPガス使用に係る経費及び食材費の価格高騰分の一部を支援するために給付金を支給する。<br>②給付金、扶助費(食料費の支援)、委託費、役務費、需用費<br>③交付金6,508千円、委託料871千円、役務費54千円、需用費8千円(交付金 LPガス 4,000円×284事業所、食料費17,000円×316事業所)<br>・LPガス:使用量×支援単価(300円)×給付率(4月0.5、5月0.25)<br>・食材:1月あたり費用×月数×高騰率(15%)×給付率(0.25)<br>④通所リハビリテーション事業所等  | R6.8 | R6.9 |
| 6   | 児童養護施設等物価高騰対策支援事業      | I.物価高から国民生活を守る | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 子ども政策局  | 子ども福祉課     | 35,685    | 35,685      | ①児童養護施設等が、物価高騰の影響を受けながらも、入所児童等に安定的な支援を継続できるよう、LPガス使用に係る経費及び食材費の価格高騰分の一部を支援する。<br>②LPガス料金及び食材費の支援(扶助費)<br>③扶助費35,685千円(LPガス支援:312千円(基準単価13,000円×24施設)、食材費:35,373千円((基準単価36,000円×定員等967人)+(基準単価36,000円×定員78人×按分率0.2))<br>④児童養護施設、児童心理治療施設、乳児院、ファミリーホーム、母子生活支援施設、自立援助ホーム、助産施設、里親  | R6.4 | R7.3 |

(単位:千円)

| No. | 交付対象事業の名称            | 経済対策との関係        | 推奨事業メニュー                           | 所管      |         | A<br>総事業費 |             | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業の対象(交付対象者、対象施設等)  | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|----------------------|-----------------|------------------------------------|---------|---------|-----------|-------------|--|------|------|
|     |                      |                 |                                    |         |         |           | B<br>交付対象経費 |  |      |      |
| 7   | 女性自立支援施設物価高騰対策支援事業   | I. 物価高から国民生活を守る | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 男女共同参画局 | 男女共同参画室 | 1,080     | 1,080       | ①女性自立支援施設が、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けながらも、入所者に安心・安全で質の高い支援を継続できるよう、食材費の価格高騰分の一部を支援する。<br>②食材費の支援(扶助費)<br>③扶助費1,080千円(基準単価36,000円×定員30人)<br>④事業の対象:女性自立支援施設  | R6.4 | R7.3 |
| 8   | 保育所等物価高騰対策支援事業       | I. 物価高から国民生活を守る | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 子ども政策局  | 子育て支援課  | 743       | 743         | ①保育所等が、原油価格等の高騰の影響を受けながらも、利用する子どもや児童に対し、安定的な支援を継続できるよう、LPガスの価格高騰分について支援する。<br>②補助金<br>③対象施設数:649<br>(1)保育所、認定こども園、地域型保育事業所、新制度移行幼稚園<br>定員区分:50人以下 1,000円×127施設=127千円<br>51~150人 1,000円×345施設=345千円<br>151人~ 2,000円×48施設=96千円<br>(2)私学助成園、認可外保育施設(県所管)<br>定員区分:50人以下 1,000円×105施設=105千円<br>51~150人 2,000円×13施設=26千円<br>151人~ 4,000円×11施設=44千円<br>④LPガスを使用する私立保育所等 | R6.4 | R6.6 |
| 9   | 県立学校給食費等支援事業(物価高騰対応) | I. 物価高から国民生活を守る | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援       | 教育庁     | 総務福利課   | 23,001    | 23,001      | ①目的・効果<br>子育て世帯の経済的負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう、物価高騰等に伴う学校給食費等の増額分に対して補助を行う。<br>②交付金を充当する経費内容<br>学校給食費及び寄宿舎で提供される食費(教職員は除く)<br>③積算根拠(各学校からの聞き取りによる算出 上限15%)<br>【給食費】<br>16校21,132千円<br>【舎食費】<br>5校1,869千円<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)<br>児童生徒に給食等を提供している県立学校へ給食費等を支払う子育て世帯  | R6.4 | R7.3 |

(単位:千円)

| No. | 交付対象事業の名称           | 経済対策との関係        | 推奨事業メニュー                           | 所管     |        | A<br>総事業費 | B<br>交付対象経費 | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業の対象(交付対象者, 対象施設等)   | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|---------------------|-----------------|------------------------------------|--------|--------|-----------|-------------|--|------|------|
|     |                     |                 |                                    |        |        |           |             |  |      |      |
| 10  | 保育所等給食支援事業(物価高騰対策分) | I. 物価高から国民生活を守る | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 子ども政策局 | 子育て支援課 | 380,028   | 380,028     | ①物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食等の実施が確保されるよう、保育所等に対して必要な経費を支援する。<br>②補助金・事務費<br>③対象施設数:約800, 対象園児数:52,833人<br>【補助金】<br>(1)県1/2補助の施設<br>①副食費のみ徴収している施設<br>児童数 12,520人×4,050円 = 50,706千円<br>②主食費と副食費を徴収している施設<br>児童数 35,634人×6,750円 = 240,530千円<br>(2)県10/10補助の施設<br>①副食費のみ徴収している施設<br>児童数 709人×8,100円 = 5,743千円<br>②主食費と副食費を徴収している施設<br>児童数 4,020人×13,500円 = 54,270千円<br>(3)市町村事務費<br>10,900千円<br>【委託費】<br>17,879千円<br>④園児に給食等を提供し保護者から給食費を実費徴収している私立保育所等 | R6.4 | R7.3 |
| 11  | 子ども食堂物価高騰対策事業       | I. 物価高から国民生活を守る | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援       | 子ども政策局 | 子ども福祉課 | 13,425    | 13,425      | ①物価高騰の影響を受けている子ども食堂が、引き続き無料または安価で栄養のある食事の提供や安心して過ごせる場所の確保のための経費の一部について支援する。<br>②食材、容器等<br>③(食 材)高騰前 184円/食→高騰後 212円/食(約30円の増加)<br>(容器等)高騰前 40円/食 →高騰後 48円/食(約10円の増加)<br>年間(～600食:24,000円, 601～1,000食:40,000円, 1,001～1,400食:56,000円, 1,401食～:72,000円<br>県登録子ども食堂数240箇所(令和7年3月想定), うち90%にあたる215箇所の申請を想定。<br>④交付対象者, 対象施設:鹿児島県登録子ども食堂   | R6.4 | R7.3 |
| 12  | 茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業  | I. 物価高から国民生活を守る | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援                 | 農政部    | 農産園芸課  | 119,000   | 119,000     | ①燃料高騰による茶工場及び施設園芸農家の経営への影響緩和を図るため、国のセーフティネット構築事業への加入時に負担する経費の一部を支援する。<br>②茶農家、施設園芸農家が負担する国のセーフティネット構築事業に要する経費のうち、農家が積み立てる積立金単価に対し、段階的に支援。<br>(補助率:定額(上限:A重油3円/L, ガス3円/kg)<br>③ア 茶 82,000千円(322工場)<br>イ 施設園芸 37,000千円(580戸)<br>④国のセーフティネット構築事業に加入する茶工場, 施設園芸農家  | R6.4 | R7.3 |

(単位:千円)

| No. | 交付対象事業の名称                    | 経済対策との関係        | 推奨事業メニュー                | 所管      |         | A<br>総事業費 | B<br>交付対象経費 | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業の対象(交付対象者、対象施設等)   | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------|-----------------|-------------------------|---------|---------|-----------|-------------|---|------|------|
|     |                              |                 |                         |         |         |           |             |   |      |      |
| 13  | 漁業用燃油価格高騰緊急対策事業              | I. 物価高から国民生活を守る | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援      | 商工労働水産部 | 水産振興課   | 109,787   | 109,787     | ①燃油価格高騰の影響を緩和するため、漁業経営セーフティネット構築事業に加入している漁業者等の負担経費の一部を支援し、負担軽減と経営安定化を図る。<br>②漁業経営セーフティネット構築事業に加入する漁業者の負担経費及び漁業者が所属する県漁連、県養鰻管理協議会等への事務経費負担<br>③R6漁業経営セーフティネット構築事業新規積立額の1/6(654,035千円×1/6=109,008千円)、加入業者1者あたり1千円(779件×1千円=779千円)<br>※積立額への補助は、積算時の端数処理により、計算が一致しない。<br>④漁業経営セーフティネット構築事業加入者  | R6.4 | R7.3 |
| 14  | 配合飼料価格高騰対策緊急支援事業             | I. 物価高から国民生活を守る | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援      | 農政部     | 畜産課     | 538,200   | 538,200     | ①配合飼料価格の高騰に伴う生産者積立金の増額分について支援を行うことで、畜産経営に及ぼす影響を緩和する。<br>②補助金:538,200千円<br>③補助金520,000,000円(2,600,000トン×200円/トン)<br>事務費18,200,000円(2,600,000トン×3.5%)<br>※令和4年度配合飼料取扱数量 2,534,270トン<br>※(A)補助金総額(520,000千円)<br>(B)交付対象戸数(5,170戸)×振込手数料(880円)×4回交付(四半期毎に負担金積立)<br>(A)÷(B)≒3.5%<br>④配合飼料価格安定制度の加入者  | R6.4 | R7.3 |
| 15  | 養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業            | I. 物価高から国民生活を守る | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援      | 商工労働水産部 | 水産振興課   | 280,771   | 280,771     | ①養殖用配合飼料価格高騰の影響を緩和するため、漁業経営セーフティネット構築事業に加入している養殖業者の負担経費の一部を支援し、経営安定化を図る。<br>②漁業経営セーフティネット構築事業に加入する養殖業者の負担経費及び養殖業者が所属する県漁連、県養鰻管理協議会等への事務経費負担<br>③R6漁業経営セーフティネット構築事業新規積立額の1/10(2,805,200千円/10=280,520千円)、加入業者1者あたり1千円(251者×1千円=251千円)<br>④漁業経営セーフティネット構築事業加入者   | R6.4 | R7.3 |
| 16  | サービス業生産性向上・販路開拓支援事業(物価高騰対策分) | I. 物価高から国民生活を守る | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 商工労働水産部 | 中小企業支援課 | 311,115   | 311,115     | ①県内でサービス業を営む中小企業者は、エネルギー価格・物価高騰に伴い経営に大きな影響を受けている。こうした事業者が、エネルギー価格等高騰の影響を緩和し、経営の向上を図るため、デジタル化・省力化等人手不足の軽減に資する生産性向上や需要の見込める新たな市場への販路開拓を図るための支援を行う。<br>②職員手当等、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、補助金<br>③報酬 585千円 会計年度任用職員報酬585千円<br>職員手当等 219千円 会計年度任用職員期末手当120千円、勤勉手当99千円<br>共済費 139千円 雇用保険料、厚生年金保険料、健康保険料、子育て拠出金139千円<br>旅費 317千円 会計年度任用職員旅費及び検査等旅費317千円<br>需用費 135千円 コピー及び消耗品費135千円<br>役務費 172千円 電話代・切手代、渡船券172千円<br>委託料 59,498千円 事業運営委託料59,498千円<br>使用料 50千円 高速道路使用料50千円<br>補助金 250,000千円 200社×1,250千円<br>④生産性向上や販路開拓に取り組む県内サービス業中小企業 | R6.4 | R7.3 |

(単位:千円)

| No. | 交付対象事業の名称                           | 経済対策との関係        | 推奨事業メニュー                | 所管      |         | A<br>総事業費 | B<br>交付対象経費 | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業の対象(交付対象者, 対象施設等)  | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|-------------------------------------|-----------------|-------------------------|---------|---------|-----------|-------------|---|------|------|
|     |                                     |                 |                         |         |         |           |             |   |      |      |
| 17  | ものづくり中核企業生産革新支援事業(物価高騰対策分)          | I. 物価高から国民生活を守る | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 商工労働水産部 | 産業立地課   | 271,866   | 271,866     | ①県内で製造業を営む中小企業者が物価高騰等の影響を受け厳しい経営状況にある。地域経済を牽引する中核企業等の新製品・技術の開発による更なる付加価値の向上や、AI・IoTの導入、ロボット協働等による生産性向上の取組等を支援することにより、これらの企業の負担を軽減するとともに成長を促進し、一層の「稼ぐ力」を引き出す。また、地域の雇用や原材料調達などによる地域経済の好循環を高め、県民生活を支援する。<br>②補助金, 委託料, 旅費<br>③補助金250,000千円, 委託料21,706千円, 旅費160千円<br>④県内に事業所を有する製造業を営む中小企業者   | R6.4 | R7.3 |
| 18  | 食品関連製造業生産工程自動化・省力化等支援事業(物価高騰対策分)    | I. 物価高から国民生活を守る | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 商工労働水産部 | 産業立地課   | 302,224   | 302,224     | ①県内で製造業を営む食品関連業者が物価高騰等の影響を受け厳しい経営状況にある。生産工程の自動化・省力化等による生産効率の向上や、新たな需要獲得に必要な機械装置の導入等のを支援することにより、これらの企業の負担を軽減するとともに生産性を高め、競争力の強化を図り、一層の「稼ぐ力」を引き出す。また、地域の雇用や原材料調達などによる地域経済の好循環を高め、県民生活を支援する。<br>②補助金, 委託料, 旅費<br>③補助金280,000千円, 委託料22,032千円, 旅費192千円<br>④県内に事業所を有する食品関連製造業を営む中小企業者   | R6.4 | R7.3 |
| 19  | 中小企業経営革新支援事業(中小企業経営革新支援事業)(物価高騰対策分) | I. 物価高から国民生活を守る | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 商工労働水産部 | 中小企業支援課 | 5,524     | 5,524       | ①県内中小企業は、エネルギー価格・物価高騰に伴い経営に大きな影響を受けている。こうした事業者が、エネルギー価格等高騰の影響緩和をはじめ、めまぐるしく変わる経営環境に対応し、新商品・新サービスの開発等の新たな事業活動(経営革新)を通じた経営基盤の強化を図るため、経営革新計画の承認及び承認企業の計画における新商品開発や販路開拓に要する経費の一部補助等により、付加価値額の向上を図るための支援を行う。<br>②旅費, 需用費, 役務費, 補助金<br>③旅費 419千円 現地調査旅費及び補助金検査旅費419千円<br>需用費 59千円 コピー代及び消耗品費5千円×12ヵ月<br>役務費 46千円 電話代及び切手代46千円<br>補助金 5,000千円 新商品開発1,000千円×2者, 販路開拓1,000千円×3者<br>④経営革新に取り組む県内中小企業<br>補助事業: 知事が承認した経営革新計画の承認企業 | R6.4 | R7.3 |
| 20  | かごしまDX推進プロジェクト事業(中小企業DXプラットフォーム事業)  | I. 物価高から国民生活を守る | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 商工労働水産部 | 産業立地課   | 163,976   | 163,976     | ①物価高騰等により厳しい経営環境にある県内中小企業に対し、DXに関する普及啓発やデジタル技術の導入等に係る経費の一部助成など、デジタル技術を活用した生産性向上や効率化、省力化に資する取組を促進し、県内中小企業の経営の安定化を図る。<br>②旅費, 需用費, 役務費, 委託料, 使用料及び賃借料, 負担金補助及び交付金<br>③旅費339千円, 需用費24千円, 役務費21千円, 委託料23,542千円, 使用料及び賃借料50千円, 負担金補助及び交付金140,000千円<br>④県内に事業所を有しDXに取り組む中小企業  | R6.4 | R7.3 |

(単位:千円)

| No. | 交付対象事業の名称                         | 経済対策との関係        | 推奨事業メニュー                | 所管      |          | A<br>総事業費 | B<br>交付対象経費 | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業の対象(交付対象者、対象施設等)   | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|-----------------------------------|-----------------|-------------------------|---------|----------|-----------|-------------|---|------|------|
|     |                                   |                 |                         |         |          |           |             |   |      |      |
| 21  | かごしまGX推進事業(省エネ設備等導入支援事業)(物価高騰対策分) | I. 物価高から国民生活を守る | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 商工労働水産部 | エネルギー対策課 | 43,756    | 1,083       | ①<br>・省エネ診断等に係る経費を助成し、効果的な省エネ設備等の導入を可能にする。<br>・省エネ設備等の導入を促進し、原油価格高騰の影響を受ける事業者等のエネルギー価格の負担軽減を図る。また、省エネ診断等に係る経費を助成し、効果的な省エネ設備等の導入を可能にする。<br>②委託料、補助金<br>③委託料333千円、補助金750千円<br>※その他経費(42,673千円)について<br>・省エネ設備の導入を行う県内中小事業者を対象に、その経費の一部に対して助成する。(委託料4,960千円、補助金37,713千円)<br>④県内に事業所を有する中小事業者  | R6.4 | R7.3 |
| 22  | 電気自動車等の充電設備整備事業(物価高騰対策分)          | I. 物価高から国民生活を守る | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 商工労働水産部 | エネルギー対策課 | 53,124    | 53,124      | ①<br>・原油価格高騰の影響を受ける事業者等の燃料費の負担軽減を図るため、電気自動車等の導入を促進する必要がある。<br>・電気自動車の普及のためには、電気自動車を安心・快適に利用できる環境を整備する必要があり、充電設備整備の補助を実施する。<br>※充電設備の不足は、電気自動車等の普及の妨げになると考えられ、電気自動車の普及と充電インフラの整備は、車の両輪としてバランスよく進めていくことが必要である。<br>本事業は電気自動車を安心・快適に利用できる環境づくりのため、充電設備の整備に係る費用の補助を行うものであり、交付金による支援の効果が、エネルギー価格高騰の影響を受けた事業者(電気自動車等を導入する事業者)に直接的に及ぶものである。<br>②旅費、需用費、委託料、補助金<br>③旅費166千円、需用費60千円、委託料4,708千円、補助金48,190千円<br>④法人、マンション管理組合、集合住宅の所有者等<br>※V2H充電設備については、離島に限って個人を対象とする。 | R6.4 | R7.3 |
| 23  | 離島における電気自動車等購入支援事業(物価高騰対策分)       | I. 物価高から国民生活を守る | ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 | 商工労働水産部 | エネルギー対策課 | 14,601    | 14,601      | ①<br>・原油価格高騰の影響を受ける生活者や事業者の燃料費の負担軽減を図るため、電気自動車等の導入を促進する必要がある。<br>・また、離島には台風の勢力が強いまま接近・上陸するため、停電による被害が多く、復旧には時間を要するため、蓄電池機能がある電気自動車等の非常用電源としての活用が期待できる。<br>②旅費、需用費、役務費、委託料、補助金<br>③旅費238千円、需用費87千円、役務費24千円、委託料2,252千円、補助金12,000千円<br>④県内離島の個人及び法人  | R6.4 | R7.3 |
| 24  | 燃料電池自動車導入支援事業(物価高騰対策分)            | I. 物価高から国民生活を守る | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 商工労働水産部 | エネルギー対策課 | 3,158     | 3,158       | ①<br>・次世代自動車の導入を促進し、原油価格高騰の影響を受ける自動車等の燃料費の負担軽減を図る。<br>・次世代自動車等の普及促進により、カーボンニュートラル実現に資するCO2排出削減を図る。<br>・水素社会の実現に向けた水素需要の創出を図る。<br>②旅費、需用費、役務費、補助金<br>③旅費16千円、需用費135千円、役務費7千円、補助金3,000千円<br>④県内中小企業を主とした事業者   | R6.4 | R7.3 |

(単位:千円)

| No. | 交付対象事業の名称                  | 経済対策との関係        | 推奨事業メニュー                | 所管      |         | A<br>総事業費 |             | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業の対象(交付対象者、対象施設等)  | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|----------------------------|-----------------|-------------------------|---------|---------|-----------|-------------|--|------|------|
|     |                            |                 |                         |         |         |           | B<br>交付対象経費 |  |      |      |
| 25  | 広域物流安定化促進事業                | I. 物価高から国民生活を守る | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 総合政策部   | 交通政策課   | 171,418   | 171,418     | <p>①安定的な物流の確保に向け、検討会を開催するとともに、物価高騰により厳しい経営環境にあるトラック運送事業者が行う物流の安定的な供給、ドライバーの負担軽減や労働環境改善の取組に対し支援金を交付する。</p> <p>②</p> <p>(1)パレット・運送事業者一荷中間共通台車等の購入費用等<br/>(2)フェリー輸送対応トラックの電機設備取付け費用等<br/>(3)勤怠管理・配車システム等のシステム導入費用等</p> <p>③補助金:159,921千円, 委託料:11,363千円, 事務費:134千円(旅費100千円, 使用料及び賃借料34千円)</p> <p>④トラック運送事業者</p>  | R6.4 | R7.3 |
| 26  | 中小企業経営改善計画等策定支援事業(物価高騰対策分) | I. 物価高から国民生活を守る | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 商工労働水産部 | 中小企業支援課 | 1,574     | 1,574       | <p>①中小企業は、原油・原材料価格の高騰の影響により、依然として厳しい状況にある。特に、保証料ゼロ・3年間実質無利子の融資について、今後返済が本格化する中、原油・原材料価格の高騰等によって、厳しい経営状況に置かれる中小企業が更に増加することが懸念される。</p> <p>そこで、中小企業の経営改善・事業再生・再チャレンジを支援する国の「経営改善計画策定支援事業」等を活用し、経営改善計画を策定する際の費用の一部を補助し、国の事業を利用しやすい環境をつくることで、中小企業等の経営の安定化を図る。</p> <p>②需用費、役務費、委託料、補助金</p> <p>③需用費 150千円<br/>うち消耗品費 29千円<br/>うち印刷製本費 121千円<br/>役務費 12千円<br/>補助金 1,412千円</p> <p>④経営改善に取り組む県内中小企業</p>  | R6.4 | R7.3 |
| 27  | 中小企業事業承継加速化事業(物価高騰対策分)     | I. 物価高から国民生活を守る | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 商工労働水産部 | 中小企業支援課 | 22,897    | 22,897      | <p>①エネルギー価格・物価高騰により経営に大きな影響を受けている県内中小企業において、収益力低下に伴う業績不振や事業停滞に陥り、廃業の増加に拍車がかかることが危惧される。こうした廃業に歯止めをかけ、事業の継続や地域経済の維持に資するため、県内中小企業の早期の事業承継(第三者承継)を促進するとともに、事業承継を契機とした企業成長や付加価値額の向上を目的とした取組を支援し、経営環境の変化に耐えうる企業への成長を促進する。</p> <p>②旅費、需用費、役務費、委託料、補助金、使用料及び賃借料</p> <p>③旅費 :116(千円) 補助金検査3,184円×17回<br/>15,479円×1回<br/>45,405円×1回</p> <p>需用費:101(千円) コピー代、消耗品<br/>役務費:58(千円) 電気代、切手代、渡船券<br/>委託料:16,612(千円) セミナー開催等委託、伴走型支援委託<br/>使用料及び賃借料:10(千円) 有料道路使用料<br/>補助金:6,000(千円) 第三者承継(売手) 500(千円)×4者<br/>第三者承継(買手)1,000(千円)×1者<br/>新規事業挑戦支援 500(千円)×6者</p> <p>④中小企業であって、事業承継に取り組む者</p> | R6.4 | R7.3 |

(単位:千円)

| No. | 交付対象事業の名称                                  | 経済対策との関係        | 推奨事業メニュー                | 所管      |         | A<br>総事業費 | B<br>交付対象経費 | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業の対象(交付対象者、対象施設等)  | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|--|-----------------|-------------------------|---------|---------|-----------|-------------|--|------|------|
|     |  |                 |                         |         |         |           |             |  |      |      |
| 28  | 中小企業事業継続力強化支援事業(物価高騰対策分)                   | I. 物価高から国民生活を守る | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 商工労働水産部 | 中小企業支援課 | 7,958     | 7,958       | <p>①エネルギー価格・物価高騰により経営に大きな影響を受け、県内中小企業の収益力が低下している状況において、物価高に起因する取引先の廃業や、風水害、感染症といった経営環境が一変する非常事態が発生した際、迅速に事業の再開、継続ができなければ業績不振、事業停滞に陥り、廃業の増加に拍車がかかることが危惧される。県内中小企業がこうした廃業に至らないよう、事業継続力強化を支援するため、事事業継続力強化計画やBCPの策定に対する支援を行うとともに、中小企業を支援する関係機関担当者に対して事業継続等をテーマとした支援力向上研修等を行うことにより、県内中小企業の持続的発展を図る。</p> <p>②報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料</p> <p>③報償費:400(千円) 講師謝金<br/>旅費 :358(千円) 講師、職員旅費<br/>需用費:364(千円) コピー代、消耗品、印刷製本費<br/>役務費:80(千円) 電話代、切手代、渡船券<br/>委託料:6,708(千円) セミナー開催等委託<br/>使用料及び賃借料:48(千円) 会場使用料</p> <p>④県内中小企業者、支援機関</p> | R6.4 | R7.3 |
| 29  | 県内中小ものづくり企業振興事業(トライアル発注・販路開拓支援事業)(物価高騰対策分) | I. 物価高から国民生活を守る | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 商工労働水産部 | 産業立地課   | 5,209     | 5,209       | <p>①県内で製造業を営む中小企業者が物価高騰等の影響を受け厳しい経営状況にある。県内の中小企業等が開発した製品等について、県の機関が試験的に発注することにより、県内企業の販路開拓や受注機会の拡大を支援し、一層の「稼ぐ力」を引き出す。また、地域の雇用や原材料調達などによる地域経済の好循環を高め、県民生活を支援する。</p> <p>②旅費、需用費、役務費、備品購入費、負担金補助及び交付金</p> <p>③旅費42千円、需用費138千円、役務費用26千円、使用量及び賃借料99千円、備品購入費4,642千円、負担金補助及び交付金200千円</p> <p>④中小企業支援法第2条に規定する中小企業者で、県内に本社・本店を有するもの、または、資本金10億円未満の企業で、県内の事業所において、県内の地域資源を活用又は県試験研究機関等と共同研究で製品等を開発した企業</p>   | R6.4 | R7.3 |

(単位:千円)

| No. | 交付対象事業の名称                             | 経済対策との関係        | 推奨事業メニュー                | 所管      |          | A<br>総事業費 | B<br>交付対象経費 | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業の対象(交付対象者, 対象施設等)   | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|---------------------------------------|-----------------|-------------------------|---------|----------|-----------|-------------|--|------|------|
|     |                                       |                 |                         |         |          |           |             |  |      |      |
| 30  | 県内中小ものづくり企業振興事業(製造業海外取引支援事業)(物価高騰対策分) | I. 物価高から国民生活を守る | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 商工労働水産部 | 産業立地課    | 3,654     | 3,654       | <p>①県内の製造業者が物価高騰等の影響を受け厳しい経営状況にある。海外市場の新たな販路拡大に取り組み、企業の成長を続けるため、海外への取引拡大を検討している県内製造業者を対象に、海外商談会・展示会への出展を支援し、一層の「稼ぐ力」を引き出す。また、地域の雇用や原材料調達などによる地域経済の好循環を高め、県民生活を支援する。</p> <p>②旅費、需用費、委託料、負担金補助及び交付金<br/>③旅費460千円、需用費2千円、委託料1,692千円、負担金補助及び交付金1,500千円</p> <p>海外商談会出展支援<br/>・県内中小製造業者が海外で開催される商談会・展示会へ出展する際の経費の一部を助成<br/>→補助率:1/2以内 上限:500千円 採択:3件程度<br/>・海外で開催される商談会・展示会にブースを確保し、県内製造業者の出展を支援<br/>→委託料:1,692千円 事業者数:県内製造業者5社程度</p> <p>④<br/>・県内中小製造業者が海外で開催される商談会・展示会へ出展する際の経費の一部を助成<br/>→県内に主たる事業所を有する中小製造業者<br/>・海外で開催される商談会・展示会にブースを確保し、県内製造業者の出展を支援<br/>→県内に主たる事業所を有する中小製造業者</p>  | R6.4 | R7.3 |
| 31  | かごしまGX推進事業(GX推進再エネ導入支援事業)(物価高騰対策分)    | I. 物価高から国民生活を守る | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 商工労働水産部 | エネルギー対策課 | 197,631   | 106,781     | <p>①<br/>・経営者を対象としたGXに関する講演会や勉強会を通じてGXに関する理解を深め、GXによる変化にいち早く対応できるようにCO2削減のための省エネ・再エネ発電設備等の導入を促進する。<br/>・再生可能エネルギー設備等や初期投資の負担が大きいバイオマス・小水力・地熱発電の導入可能性調査や基本設計等に対して支援を行い、導入促進を図る。<br/>・再エネ設備と蓄電池を併用したマイクログリッド、自己託送、PPA等の先進的取組に対し、設備導入費用を補助することにより、地産地消型再生可能エネルギーの導入を促進し、先行的な取組の拡大、地域主導の脱炭素以降などの基盤整備を図る。<br/>・これらの再エネ設備導入による効果測定を行い、その結果をフィードバックすることで事業者の脱炭素への取組みを加速化させる。<br/>・省エネ診断や再エネ設備関連の設置・維持管理に関する資格取得や研修などの受講料等の支援を行い、人材育成を図る。<br/>・再エネ導入や省エネに取り組もうとする事業者に対し、専門的な知識や豊富な経験を有する人材を派遣し、取組に向けた伴走支援を行うことにより、再エネ・省エネの導入促進を加速化させる。<br/>・再エネ導入支援の取組により、エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者等の負担軽減を図る。</p> <p>②報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、補助金<br/>③報償費293千円、旅費836千円、需用費341千円、役務費42千円、委託料10,019千円、補助金95,250千円<br/>※その他経費(90,850千円)について<br/>・太陽光発電設備や蓄電池等の自立・分散型エネルギー設備導入に対する支援(委託料6,780千円、補助金84,070千円)<br/>④県内中小企業を主とした事業者</p> | R6.4 | R7.3 |

(単位:千円)

| No. | 交付対象事業の名称                                     | 経済対策との関係        | 推奨事業メニュー                     | 所管         |        | A<br>総事業費 |             | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業の対象(交付対象者、対象施設等)  | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|---|-----------------|------------------------------|------------|--------|-----------|-------------|--|------|------|
|     |   |                 |                              |            |        |           | B<br>交付対象経費 |  |      |      |
| 32  | 「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業(物価高騰対策分)               | I. 物価高から国民生活を守る | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援           | 農政部        | 経営技術課  | 19,243    | 19,243      | ①肥料、資材、燃油等物価が高騰し、農業者の所得減少が懸念されることから、スマート農業について農業者の更なる理解促進やデータを活用した農業実践を支援する人材の育成による体制強化を図るとともに、実証活動等の現場実装に向けた取組を推進し、コスト低減を図る。<br>②報酬、職員手当、共済費、報償費、旅費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金<br>③臨時職員報酬:563千円、臨時職員手当:225千円、研修講師報償費:214千円、講師・職員旅費:1,301千円、技術開発需用費:50千円、使用料及び賃借料:590千円、委託費:計7,300千円(スマートファーマー育成セミナー1,300千円、スマート農業人材育成セミナー800千円、スマートビレッジモデル産地育成5,200千円)、スマート農業導入実証活動支援9,000千円(1,500千円×6地区)<br>④協議会、農業者等 | R6.4 | R7.3 |
| 33  | 「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業(再造林等のスマート化支援事業)(物価高騰対策分) | I. 物価高から国民生活を守る | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援           | 環境林務部      | 森林経営課  | 15,845    | 15,845      | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者の造林・保育等のスマート化の取組を支援することにより、物価高騰の影響を緩和し、経営の安定化を図る。<br>②報償費、旅費、補助金<br>③報償費:10,000円×4人=40千円、旅費:2,500円×4人=10千円<br>補助金:3,159千円×5地域=15,795千円<br>④林業事業体(森林経営計画策定者)  | R6.4 | R7.3 |
| 34  | 「稼げる」観光地域づくり推進事業(観光地域体制強化支援事業)(物価高騰対策分)       | I. 物価高から国民生活を守る | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援      | 観光・文化スポーツ部 | PR観光課  | 18,193    | 18,193      | ①観光地域づくりに関する組織づくりや人材育成、マーケティングやコンテンツの造成等に対する支援を行い、地域の多様な関係者が連携した観光地域づくりの推進体制を確立し、各エリアの観光戦略に基づく観光地経営による「稼げる」観光地域づくりを推進することで、物価高騰の影響で落ち込む、観光関連事業者の支援に繋げる。<br>②旅費、需用費、役務費、委託料<br>③旅費(958千円)、需用費(30千円)、役務費(5千円)、委託料(17,200千円)<br>④県内の観光地域づくり法人(DMO)や観光協会等  | R6.6 | R7.3 |
| 35  | 離島地域子ども通院費等支援事業(物価高騰対策分)                      | I. 物価高から国民生活を守る | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 子ども政策局     | 子育て支援課 | 14,639    | 14,639      | ①住所を有する離島地域において必要とする医療等を受けることができず、島外の医療機関等へ通院等せざるを得ない子ども及び付添者を対象に通院等に要する交通・宿泊費の助成を行う市町村に対して、費用の一部を助成することにより、エネルギー価格高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減する。<br>②補助金及び事務費(需用費、役務費)<br>③補助金:14,621千円(市町村の見込額の積み上げによる)<br>事務費:18千円(需用費6千円、役務費12千円)<br>④子ども(18歳に達する日以後最初の3月31日までの者)及び付添者1名まで※島外で医療を受ける必要があると判断された者(医師の診断証明書等確認できる書類を提出)  | R6.4 | R7.3 |

(単位:千円)

| No. | 交付対象事業の名称                  | 経済対策との関係        | 推奨事業メニュー                           | 所管                  |                | A<br>総事業費 | B<br>交付対象経費 | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業の対象(交付対象者, 対象施設等)  | 事業始期 | 事業終期  |
|-----|----------------------------|-----------------|------------------------------------|---------------------|----------------|-----------|-------------|---|------|-------|
|     |                            |                 |                                    |                     |                |           |             |   |      |       |
| 36  | 訪問看護供給体制総合支援事業(物価対策分)      | I. 物価高から国民生活を守る | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 保健福祉部               | 高齢者生き生き推進課     | 5,688     | 5,688       | ①車のガソリン、ガーゼやマスク等、訪問看護に必要な車両費や消耗品費等が物価高により高騰し、訪問看護ステーションの運営に影響を受けているとの声が県看護協会に寄せられており、経営を強化するための助言や情報提供等が実施できる相談機能や管理者による柔軟な経営手法が求められている。<br>このことから、訪問看護ステーションの専門的な相談窓口の設置や管理者の人材育成を行い、物価高にも柔軟に対応できる事業所の安定運営及び業務の効率化を図る。<br>②相談窓口に係る委託料、研修会の補助費等<br>③5,114千円:委託料(主な経費:相談窓口に係る人件費、現地支援等の旅費)<br>※相談窓口に係る人件費:1.5人(見込)、研修会補助件数:5件<br>500千円:補助金(研修受講費等補助:上限100千円・5事業所)<br>74千円:事務費(消耗品費、印刷製本費、職員旅費等)<br>④県訪問看護協会、県内訪問看護ステーション   | R6.4 | R7.3  |
| 37  | 再生可能エネルギー導入活性化事業(物価高騰対策分)  | I. 物価高から国民生活を守る | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援                 | 商工労働水産部             | エネルギー対策課       | 20,051    | 20,051      | ①畜産バイオマスエネルギー利用に係る情報を調査・整理し、事業者や畜産農家等へ提供することで、畜産バイオマスエネルギー利用の拡大及び活性化を図る、エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者等の負担軽減を図る。<br>②旅費、需用費、役務費、委託料<br>③旅費198千円、需用費10千円、役務費10千円、委託料19,833千円<br>④畜産農家   | R6.7 | R7.3  |
| 38  | 地域公共交通燃料油価格高騰対策事業【R6.9月補正】 | I. 物価高から国民生活を守る | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援            | 総合政策部<br>観光・文化スポーツ部 | 交通政策課<br>PR観光課 | 818,469   | 818,469     | ①燃料油価格高騰により厳しい経営環境にある各交通事業者・トラック運送事業者に対し、燃料油購入の負担軽減を行い、引き続き事業継続がなされるよう支援金を交付する。<br>②燃料費<br>③バス:88,230千円(85,000円×1,038台)<br>タクシー:88,437千円<br>(オートガス車:30,000円×2,296台/ガソリン車:41,000円×477台)<br>代行:9,280千円(20,000円×464台)<br>トラック:335,596千円<br>(大型車:20,000円×10,789台/中型車:15,000円×6,138台/小型車:12,000円×1,674台/軽貨物2,000円×3,829台)<br>航路:99,200千円<br>(各航路の燃料高騰相当額から、国支援相当額及びBAF効果を差し引いた残額等について支援)<br>航空路:141,581千円<br>業務委託費:15,000千円<br>④路線バス運行事業者/タクシー事業者<br>代行事業者/トラック運送事業者/航路事業者/航空事業者<br><br>【貸切バス事業者支援事業】<br>①燃料油価格高騰により厳しい経営環境にある貸切バス事業者に対し、燃料油購入の負担軽減を行い、引き続き事業継続がなされるよう支援する。<br>②委託料、補助金<br>③委託料6,579千円、補助金34,566千円(42,000円×823台)<br>④貸切バス事業者<br>※令和6年8月1日から令和6年12月31日までの期間に実際に走行した距離に応じて、軽油価格上昇分の費用を助成。<br>※国の方針に応じて、上限額や期間が変更 | R6.8 | R6.12 |

(単位:千円)

| No. | 交付対象事業の名称                               | 経済対策との関係        | 推奨事業メニュー                        | 所管      |         | A<br>総事業費 |             | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③事業の対象(交付対象者、対象施設等)  | 事業始期 | 事業終期   |
|-----|---|-----------------|---------------------------------|---------|---------|-----------|-------------|--|------|--------|
|     |   |                 |                                 |         |         |           | B<br>交付対象経費 |  |      |        |
| 39  | 県有施設光熱水費高騰分                             | I. 物価高から国民生活を守る | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 総務部     | 財政課     | 168,384   | 168,384     | ①エネルギー価格等の物価高騰に直面する公共施設への支援を実施し、県民等への安定的なサービス提供の推進を図る。<br>②光熱水費(電気代、水道代、ガス代、燃料費、材料費)の物価上昇分に充当<br>③〔令和6年度光熱水費等見込額-令和3年度光熱水費等決算額〕のうち、物価上昇分に相当する額:168,384千円<br>④県立短期大学、かごしま県民交流センター、黎明館、県文化センター、外35施設   | R6.4 | R7.3   |
| 40  | 志布志・大阪航路利用促進特別事業                        | I. 物価高から国民生活を守る | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援         | 総合政策部   | 交通政策課   | 21,090    | 21,090      | ①昨今の燃料油価格高騰により厳しい経営環境が続いている志布志・大阪航路において、利用促進や認知度向上に係る事業を実施し、旅客実績についてコロナ禍以前の水準まで回復を図る。<br>②志布志・大阪航路の認知度向上及び利用促進に係る事業に要する経費(利用促進協議会への負担金)<br>③乗用車利用客に対する運賃割引(16,000千円)<br>シャトルバス運行経費の一部助成(2,176千円)<br>インフルエンサーを活用したPRに係る経費(2,914千円)<br>④株式会社商船三井さんふらわあ   | R6.4 | R7.3   |
| 41  | 和牛日本一鹿児島PR事業                            | I. 物価高から国民生活を守る | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援              | 農政部     | 畜産振興課   | 66249     | 54728       | ①物価高騰、飼料価格、燃料価格の高止まりにより、畜産物の生産コストが増え、畜産農家における経営が圧迫されている中、緊急的に国内外向けに県産和牛のPRを強化することで、鹿児島県産和牛の需要を喚起し、消費の拡大を図り、本県畜産農家の経営の継続に資する。<br>②県産和牛の消費拡大に向けたPR費用<br>③(1)県産和牛の消費拡大に向けたPRイベント・販促資材作成費用<br>プレゼントキャンペーン3,716千円、<br>キャンペーン首都圏主要駅告知広告12,660千円、<br>雑誌広告・看板広告5,251千円、<br>販促資材作成2,911千円<br>(2)和牛の認知度向上PRに係る補助金17,490千円(34,980千円×補助率1/2)<br>(3)ホテル・レストランフェア・輸出促進等に係る企画費等事務費<br>イベント企画費7,500千円(2,500千円×3ヶ所)、<br>産地視察企画費1,200千円(400千円×3ヶ所)、<br>海外販売指定店促進費 4,000千円<br>④鹿児島県黒牛黒豚銘柄販売促進協議会、食肉事業者等 | R6.4 | R7.3   |
| 42  | 中小企業信用保証料補助事業                           | I. 物価高から国民生活を守る | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援         | 商工労働水産部 | 中小企業支援課 | 51822     | 44224       | ①物価高騰等により影響を受けた中小企業者等の信用保証料の負担軽減を図る。<br>②補助金 51,822(千円)<br>③保証機関から徴求した実績報告を基に、次の積算方法で算出<br>積算対象期間における保証債務平均残高×補助率=保証料補助額<br>④鹿児島県信用保証協会、独立行政法人奄美群島振興開発基金   | R6.4 | R7.3   |
| 43  | 鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策中小企業応援基金造成事業(物価高騰対策分) | I. 物価高から国民生活を守る | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援         | 商工労働水産部 | 中小企業支援課 | 221120    | 221120      | ①物価高騰等により影響を受けた中小企業者等に対する保証料補助を継続的に行う。<br>②基金<br>③保証料補助 221,120千円<br>④鹿児島県信用保証協会、独立行政法人奄美群島振興開発基金  | R6.4 | R7.4以降 |

計 5,463,435 5,310,793